

令和6年1月16日

隠岐支庁 農林水産局 農業振興部

**標 題**

**隠岐の島町水田営農経営研究会を解散、隠岐農振協と新たな組織で継承**

(ダイジェスト)

令和6年1月10日に隠岐の島町水田営農経営研究会の総会を書面決議にはよらずに約3年ぶりに開催し、解散することを決めました。これまで、研究会として行ってきた研修等の機能は、隠岐農業振興協議会の水田農業推進部会の事業に移行させるとともに、研究会内の藻塩部会の活動はJA地区本部が設立する新たな組織へ引継ぐことになりました。

この研究会は、平成元年3月27日に普及組織が設立した「隠岐島専門的稲作経営者研究会」が始まりです。当時の記録（平成元年度『隠岐島における普及活動記録』西郷農業改良普及所）によると、隠岐島の稲作を維持するためには大型稲作農家の育成を図り、高齢化にともなって耕作されなくなる水田の引受者となってもらうこと。また、米の価格上昇の期待ができない今となつては、低コストの推進は必要不可欠！そのためには、大型稲作農家に推進者として育ててもらふ必要があります、組織化による活動が考えられたこと。ちょうど同じ頃、島内の大規模稲作農家の一部の方から同じ隠岐諸島内で水稲経営をおこなっているながら余り話し合う機会が無いので一度そういう場を普及所で設定してもらいたいという話が持ち上がり、それらをグッドタイミングと捉えた島後地域班の農業改良普及員が準備を整え、水稲栽培面積2.5ha以上の農家13名で発足しました。

その後、平成24年3月26日には、双方で重複する研修会等を解消し、運営を効率化するため、JAによる「島の香り 隠岐藻塩米」生産者協議会（平成22年4月設立）と統合し、名称変更をしました。会計を担うJAと普及とのW事務局体制へと移行し、内部に藻塩部会と酒米部会の2つを設け、藻塩を溶かした水溶液を真夏に散布する動噴管理と藻塩米の販売促進を図る新たな機能が加わりました。現在の会員数は28名（うち藻塩部会14名で、美味しまねゴールド認証取得は6経営体）で、認定農業者の水稲栽培面積は平均11haにまで拡大し、設立時からの会員の世代交代も進みました。

しかしながら、令和2年からのコロナ禍の3年間は、現地研修や島前・島後間の交流、本土への視察などの全体活動は行えず、藻塩部会のみ活動が続く状態でした。ですが、昨年5月から新型コロナの感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に移行したことから、研究会の活動再開に向けてW事務局内で検討を重ねました。その結果、設立当初の目的は概ね達成されているとの結論に至りました。研究会を解散するにあたって、研修機能は、隠岐農業振興協議会の水田農業推進部会へ引き継ぐこと、酒米部会5名の生産調整機能はJAで直接担えること、藻塩部会の活動は新たな組織をJAが事務局となって立ち上げ引き継ぐこととし、その確認をこの度の総会で行いました。

所謂、稲研は30年以上に亘って会員の相互交流・能力向上の場として機能してきました。稲研の事務局を担った歴代の皆様には、感慨深いものがあるとは存じますが、解散後は各受け皿組織での事業や活動を通じて、次代を担う生産者の成長・発展を支援します。